

令和7年度立山町退職者「カムバック採用」選考試験実施要綱

立山町では、結婚、育児、治療、介護、家業継承その他のやむを得ない事情又は留学、転職その他のキャリアアップのために立山町を退職した方を、再度職員として採用する「カムバック採用」選考試験を実施します。

- 受付期間 令和8年3月2日～令和8年3月31日
- 試験日 随時（申し込みのあった方に個別に連絡します。）
- 採用予定日 令和8年4月1日（欠員等の状況により変動する場合があります。）

1 職種及び採用予定数

職 種 不 問 ※原則として、退職時の職種で採用します。

採用予定数 若干名

2 主な勤務予定先及び職務内容

役場庁舎（町長部局、教育委員会等）において、各職種に応じた職務に従事

3 受験資格

(1) 立山町職員として採用され、結婚、配偶者の転勤、出産、育児、治療、介護、家業継承等のため職員として勤務することが困難であったことを理由として退職した者、又は留学、転職、起業等のために退職した者のうち、次のいずれにも該当する者

ア 退職の前に立山町職員（任用期間に定めのない常勤職員に限る。）として在職した期間（当該期間が複数ある場合は、それらを合計した期間。以下「在職期間」という。）が3年以上である者

※在職期間は、休職、停職及び育児休業その他の休業期間を除く。

イ 退職の日の翌日から起算して10年を経過した日までの期間である者

ウ 採用予定日時点で55歳未満である者

(2) 次のいずれかに該当する者は受験できません。

ア 日本国籍を有しない者

イ 地方公務員法第16条に規定する次の欠格事項に該当する者

① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

② 立山町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

③ 日本国憲法施行日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験の方法及び内容

- (1) 面接試験 主として人柄等についての個別面接による試験を行います。
- (2) 適性検査 職務遂行に必要な素質、適正に関する検査を行います。
- (3) 在職時の勤務成績による審査

在職期間における人事評価結果を踏まえ、職務遂行能力等を判定します。

※適性検査については、省略する場合があります。

5 申込手続

- (1) 申込先及び問い合わせ先

〒930-0292 富山県中新川郡立山町前沢 2440 番地
立山町役場 総務課人事係 田中

TEL 076-462-9964 FAX 076-463-1254 E-mail soumu_01@town.tateyama.lg.jp

- (2) 申込方法

再採用選考申込書を同封し、封筒に「カムバック採用選考試験申込書在中」と朱書きして、立山町役場総務課人事係に提出してください。

6 合格者の採用

- (1) この選考試験の合格者は、採用候補者名簿に登載され、原則として、令和8年4月1日に採用します。ただし、欠員等の状況により変動する場合があります。
- (2) 再採用者の職務の級は、在職期間の末日における職務の級を基本とします。
- (3) 再採用者の給与は、立山町職員の給与に関する規則（昭和39年立山町規則第3号）に基づき決定します。

※給料月額は、退職時の給料を踏まえ決定します。

また、退職後の経歴その他を勘案して、所定の金額が加算されます。

- (4) 合格後に受験資格を満たさないこと、心身の故障のため職務の遂行に支障があること若しくはこれに堪えないこと又は職に必要な適格性を欠くことが明らかとなった等の場合は、採用候補者名簿に登載されていても採用されません。

再採用選考申込書

立山町長

年 月 日

私は、一身上の都合により退職しましたが、就業が可能となったため、再採用の選考を受験したいので次のとおり申し込みます。

氏 名	
住 所	
生 年 月 日	
電 話 番 号	
退 職 年 月 日	
退職の理由となつた事由の現在の状況	
再採用希望理由	
再採用希望日	